

南幌町議会まちづくり特別委員会記録

【第20回】 令和 年 第 回議会（定例会・臨時会）（開会中・休会中・ 閉会中 ）			
会議日時	令和 6年12月25日 午前 9時30分開会 令和 6年12月25日 午前11時24分閉会		
場 所	各種委員会室		
出席者数	委員10名中10名出席		
出席人員	西股 裕司	家塚 雅人	湯本 要
	星 真希	熊木 恵子	佐藤 妙子
	細川美喜男	加藤 真悟	石川 康弘
	高橋 修平		
上記以外の出席者	側瀬 議長		
欠席人員			
説明のため出席した者			
付議事件	【報告事項】 ①総務常任委員会 ②産業経済常任委員会 ③議会運営委員会 ④広報特別委員会 ⑤一部事務組合 ・長幌上水道企業団議会 ・南空知公衆衛生組合議会 ・南空知葬斎組合議会 ・南空知消防組合議会 【協議事項】 (1) 議会報告懇談会の意見等について (2) 町民アンケート結果について (3) 議会マニフェスト制定に向けた経過について (4) その他		
傍聴者	1名（評価提言者：丹藤）		
会議の概要	別紙のとおり		

上記記録は事実と相違ないので署名する。

令和 年 月 日

南幌町議会まちづくり特別委員長

第20回南幌町議会まちづくり特別委員会会議録

(R6.12.25 9:30~11:24)

局長 ただいまより第20回南幌町議会まちづくり特別委員会を始めてまいります。始まりに当たりまして、西股委員長から御挨拶をお願いいたします。

西股委員長 おはようございます。クリスマスという日をわざと選んだのではないんですけども、偶然そういうふうになりました。このまちづくり特別委員会は年内最後かなと思っておりますけれども、慎重な審議を進めてまいりたいなというように思っております。雪のほうが今日の朝までで158センチという積雪になっているそうです。去年が80センチということなので、おおむね倍くらい降っているような状況です。また、私も12月の定例会の付近でコロナに感染しまして、皆さんには御迷惑をかけたかなというように思います。今インフルエンザだとかいろんな病気が流行っておりますので、身体に十分注意しながら、良い年を迎えていただければと思います。挨拶は以上にいたしまして、早速会議のほうに移らせていただきます。

本特別委員会は本日1日間の日程で行います。委員各位に申し上げます。発言を行う場合には挙手をして、委員長の許可を得てから発言をしてください。質問は要点を簡潔明瞭に発言願います。また、私語は慎むようお願いいたします。なお、効率的な議事の運営に努めてまいりますので、委員各位におきましても御協力をお願いいたします。傍聴者をお願いいたします。私語や談笑などを慎み、本委員会の運営に支障を来さぬよう傍聴規則を遵守し傍聴されますようお願いいたします。

本日の出席人員は10名です。なお、議長も出席していただいております。直ちに会議を開会いたします。

【報告事項】

西股委員長 それでは、報告事項からです。各委員会の報告ということで、総務委員会のほうからお願いいたします。

熊木委員 総務常任委員会の報告をします。総務常任委員会は、12月20日に委員会を開催しました。議題は、地域防災訓練を西町と緑町に参加しているので、その総括をしました。いろいろ西町の時も意見を出したんですけども、今後町のほうで2月に冬の訓練をする予定になっていると思うので、その時も参加して、それを見ながらまた改善する点などを今後話し合っていきたいと思います。それから2番目に、小中一貫教育について話しました。先日の全員協議会で報告されていたんですけども、一応総務の管轄ということもありまして、今後の進め方や、その時も皆さんからも意見は出したりしたんですけども、新しく校舎を建てて新しい学校になるというのとは違って、今あるものを使いながらということなので、なかなか見えにくいのと、保護者の方からも特に意見はなかったと聞いているので、推移を見守りながらまた今後話し合っていきたいというようになりました。それから3番目に、議会報告懇談会のまとめということで、今日も議論すると思うんですけども、総務のことについて意見を出し合いました。それから4番目には、今後の

所管調査についてということで、町立病院院長先生との懇談などが残っています。それを日程調整しながら進めていきたいということです。それで、議会報告懇談会の中でも病院に関する質問がありましたので、その辺も懇談の中で聞いたりしていきたいということを話しました。あとは保健福祉課との懇談も残っているんですけども、それは随時話し合って進めていきたいと思っています。以上です。

西股委員長　　続きまして、産業経済常任委員会お願いいたします。

石川委員　　産業経済常任委員会は、12月16日に開催いたしました。調査事項の1番目としましては、議会報告懇談会のまとめでありまして、その時の意見を取りまとめたところでございます。今回の報告懇談会では産経に関するものについてたくさんあったわけで、それについて再度皆さんと協議したところでありました。その内容につきましては、この後の協議事項の中でまたお話ししたいと思っております。2つ目の調査事項としましては、商工会のほうから毎年上がっております要望書についての審議を行いました。先に商工会事務局からその内容について聞き取りを行っておりまして、それをもとに委員に説明したところでありました。来年度の事業の主なものとしましては、ふれあい商品券、この間もやっていたんですけども、その数を倍にしていきたいということで、それにまつわる町への助成の要請だとか、デジタルサイネージ広告掲載料の関係で、広告料の負担が月3,500円というのが厳しいという意見があるということで、それを何とかお願いできないかなどの要望内容がございました。それについても皆さんと協議したところでありました。以上です。

西股委員長　　続きまして、議会運営委員会お願いいたします。

佐藤委員　　議会運営委員会は10月20日に開催いたしました。1点目は、12月19日に行われたしゃべり場の総括です。当日は午前中5人、午後から7人の町民の方に参加していただきました。きちんと目的を持って言いたいことを書いたメモを持って来られる方とか、自分の言いたいことだけを言って帰られる方、また若いお母さんたちがグループで子どもを連れて要望を伝えに来たりされました。それぞれの要望や感想をまとめて皆様の机の上に置いてありますので、総務、産経で取上げられるところがありましたら参考にさせていただきたいと思っております。もう1点目は、評価提言者のスケジュールについて協議いたしました。シート提出が1月の予定で、今期で2年になるので、来年の4月からまた新しい提言者になるということで、議会だより2月号で募集をいたします。従来の提言者会議を3月にしまして、外部の講師の研修を、今のところ3月の予定をしております。それで来年の4月に新しくなった提言者による提言者会議を開きたいと思っております。以上です。

西股委員長　　続きまして、広報特別委員会お願いいたします。

細川委員　　それでは広報特別委員会の報告をいたします。広報特別委員会は、12月12日に第12回の会議を行っております。内容につきましては、議会報告懇談会の開催結果と反省点及び課題ということで検討しております。それから、議会報告懇談会のアンケートの最終結果につきましても報告し、協議をしております。続いて、南幌町議会に関する町民アンケートの集計結果ということで、この時初めて委員のほうに集計結果を配りまして、内容的にまだ細かいところまで打ち合わせ

はできていないんですけれども、この中でいろいろ意見があった中では、ボックスへの回答というのは持って行けないので、電子回答等にしてほしいという要望が多かったというようなことで打ち合わせをしております。それから、議会報告懇談会2月の開催について、開催日の確認と開催内容の打ち合わせをしております。なお、次の広報特別委員会は1月7日と1月16日ということで、議会だよりの校正等で、あわせてほかの内容も行っていく予定となっております。あとはこの時にその他ということで、去年も行いましたけれども、二十歳のアンケートについてまた実施するというので協議しております。以上です。

西股委員長 それでは一部事務組合のほうに移りますけれども、11月のまち特以降で会議のあった一部事務組合からお願いしたいのですが。

加藤委員 葬斎組合が11月末に第2回定例会を行いました。決算関連の審議をいたしまして、特に何事もなく終えております。以上です。

西股委員長 ほかありませんか。(なしの声)

なければ、次の協議事項に移りますけれどもよろしいでしょうか。(はいの声)

【協議事項】

(1) 議会報告懇談会の意見等について

西股委員長 それでは協議事項の1番目、議会報告懇談会の意見等についてということで、広報委員会のほうからお願いいたします。

細川委員 それでは資料のほうなんですけれども、事務局から連絡がありましたように、各常任委員会でお渡ししました議会報告懇談会質疑要約ということで、まとめたものが渡っております。こちらは広報委員会で確認はしたんですけれども、実のところ前回の会議が12時頃までかかってしまったということもあって、細部まではまだ至っていない内容となっております。それで、内容については各常任委員会に分類してありますので、常任委員会に関するところは常任委員会のほうで結果を出していただければと思います。

なお、この議会報告懇談会に関してアンケートを行ってございまして、今日別にお渡ししている資料なんですけれども、40名参加で、1名は長沼の方なんですけれども、19名から回答があったということで、皆さんの御手元に配っております。こちらの詳細につきましては見ていただきたいんですけれども、特に裏面の、参加した感想のところ、大変よかったという方が4人、まあまあよかったのが2人いたということで、あまりよくない、よくなかったという人も6名なので、大体半々の方がそのように感じていたんだなというように思っております。それから開催日につきましては、やはり日曜日がいいという結果が出ております。それから時間なんですけれども、大体14時から18時くらいがいいという結果が出ております。なお、問7の懇談会のところで話がありましたのは、まずマイクの関係です。やはり聞きづらいということで、マイクが必要だという意見が出てございました。それから、なかなか話のほうで回答が出ていないところがあるというような意見と、あとは農家地区にも来てほしいというような意見がありました。これについては、今後またほかの地区は検討していきたいと思っております。一応アンケートについては

そういうことです。

それから、懇談会については以上のようなことで、また広報委員会としてもこれから内容に入っていくということで、まだ出ておりません。そして常任委員会に関することは常任委員会のほうで検討していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

あとは広報委員会から出ていた話なんですけれども、まず1点は、周知が遅いという指摘もありまして、議会報告懇談会の開催の関係は2月の議会日よりすぐ周知するというので、少し早めに考えております。それから、マイクの使用についても必要だということで、今後は使用しようということで検討します。なお、今後の課題のところなんですけれども、テーマを決めて懇談会をしてはどうかという意見が出ておりまして、これにつきましては今後また検討していきたいと思っております。あとは意見にありました周知についてですが、各スーパーだとか、そういう所にポスターを貼れないかということで話があったんですけれども、現在セイコーマートとかがだんだん厳しくなっているという話が聞こえておりますので、そういう点についても今後検討したいと考えております。以上です。

西股委員長 今の件につきまして、何か質問がある方は。そういう内容で委員会のほうで話し合われたということで、これからまたさらに深掘りするというのですね。

それでは各委員会のほうで意見集約した結果について、総務常任委員会のほうからお願いいたします。

熊木委員 先ほど石川委員が言われたように、産経の案件がすごく多かったので総務は少なかったんですけれども、例えばあいくるでやった17日の中では、スクールバスのことで質問がありました。その中では答えていて、そのあとも委員会でも話をして、担当課とも話しているんですけれども、なかなかそれが明快に出てこないというようなことです。だからそれを、その報告というのがどういう形になるのか、委員長、副委員長で担当課と話をしてくるということになっています。

それから町立病院のことについて、リハビリのこととか、小児科のアレルギーのことなどは、これは院長先生とお話をするということになっているのでその時にお聞きして、病院側の対応がどうだったのかということも含めて話し合っていきたいと思っています。

あともう一つ、少年団のことで相談というか意見が出されて、そのあと星議員と一緒に話をしました。まだ町のほうには聞いていないんですけれども、スポーツ少年団に関することで議事係長も少しわかっているということなので、そこを一度整理して話して、それから担当なりに伝えていくということがいいかなと思っています。

あとは夕張太のほうで出された意見では、空き地の雑草の件は、その場で伝えることは伝えました。

レジオネラ菌については、その時の答えでは詳細がわかっていたということで、今後正式に報告があるということで、先日全員協議会の中で出されましたが、結局原因がわからないということでしたよね。以上です。

西股委員長 今、総務委員会の関係の話があったわけですが、これらについて質問等ありませんか。(なしの声)

では、これからまだ協議していかなければならないものがほとんどだということですね。

熊木委員 はい。

西股委員長 それが決まったらまた報告していただくような形でお願いします。それでは産業経済常任委員会をお願いします。

石川委員 産経では、結構多く意見が出されたんですけれども、ある程度テーマとして分けた中での意見として、委員から意見を取りまとめさせていただきました。1点目はあいる一とへの意見ということで、路線バスの減便を補うためには北広島駅まで走らせてほしいと。あとは朝早い時間帯での運行をしてほしいなどの意見があったところでしたけれども、議会としましては、路線バスの運行ルートを避けたルートを設定して、北広島駅まで1日数本の路線でバスダイヤ以外の時間帯に定時運行を実施するなどの工夫を考えて町に提示してはどうか、高校生の通学を支援する運行が必要ではないかというような形の意見があり、それは町へ提言していくというようなことでありました。

2点目には、これが最も多かったんですけれども、夕張太西団地の造成についての意見です。これにつきましては、総じて早く実施してほしいと。あとはATMを設置してほしいといった意見が多く出されていきました。これにつきましては、議会としましてはまずは早期に市場調査をするよう町に求めていくと。それとその他、ATMなどの要望はまとめて町に伝えていくということで考えております。

3点目が、キャンプ場の造成についての意見だったんですけれども、これは議会に対しましては、多くの人たちが楽しめる場所として新たな提言をしていくということで、例えば売店の設置、温泉側の塀を樹木にするだとか、温泉入浴への勧奨など、そういったものも一つの案として町側に提案していくという考えであります。その他の意見としましては、温泉入浴券を使わない人にはあいる一と利用券等の選択制にしてほしいという御意見、それから温泉無料の日を設置してほしい、道道南15線脇の雑草を処理してほしい、災害時の毛布や水を整備してほしい、働く場所を誘致してほしいなどの意見がありました。議会としましては、移住体験住宅、はれっばの利用状況、南幌温泉の稼働状況などを継続調査していく中で、実現可能なものは調査を進めていくということでまとめました。必要と思われる意見・要望は町に伝えていくというようなことであります。とりあえず私のほうでまとめたものはこれだけありますけれども、後にまた委員会を開いた際に再度皆さんに確認した中で、町のほうに伝えていくように考えております。以上です。

西股委員長 今の産経の関係につきましてはいかがですか。いずれにしても、一度再度言わなければならないかなというように思います。

それでは、議運のほうの関係は特にないですか。大規模災害マニュアルとか。

佐藤委員 これはその他になっているんですけど、これは総務の管轄だということで話をしております。

西股委員長 総務のほうでやるということですか。

熊木委員 その件について忘れていました。ごめんなさい。総務の管轄だということなんですけれども、ビューローまでおにぎりなどを取りに来いというような感じのところ、その時は非常事態であったので、なかなかその対応も大変だったんじゃないかというような話がされました。これも含めて、今いろいろ防災の関係で変えていっているところもあるので、その辺は今後委員会としても聞き取りしていきたいというような話になりました。

西股委員長 この流れはいいと思うんです。ただこの前段のところ、大災害があった時にどうするのかということは、マニュアルのほうでどうなっているのかという話だったと思うんです。だからそのマニュアルというのは、総務なんですとかという話なんです。だから規約、規定の関係の窓口の委員会ということになると。

側瀬議長 どちらにしても、総務だと思うよ。

西股委員長 基本条例から何から全部残っているやつの関係になってくると、考え方としては議運なのかなというふうには思っていたんですが。

側瀬議長 そっちのほうはね。だけど防災とか、ああいう町民が絡んでいくものに関しては、まあ全部絡んでいくんだけど、その辺は臨機応変にやっていかなかったら、1か所だけにたくさん溜まってしまうから。

西股委員長 そうしたら、総務のほうでマニュアルを見ていって、どうするのかというところを内容の点検だけしておいてください。

佐藤委員 町のマニュアルですか。議会のマニュアルですか。

西股委員長 議会のマニュアルにあるし、町もそうだし。だから中身はやはり見ておいて、どういう対応をするのかというところを点検はしておいたほうが良いと思うんですけれども。

側瀬議長 ちょっと、何を言わんとしているかというのを少し精査しないと、間違った報告になったら困るから。その辺はどちらにしても、議会としても町としても統一していかないと。言ったことが違うという話にならないようにしなかったら、これが一番問題だから。その辺だけ、ちょっと自分は聞いていなかったから中身がわからないんだけど。

西股委員長 町と議会が違っているということになると、町に対して言わなければならない部分もあるかもしれないということなんです。そこだけはよく見ておいてほしいということで、そういうことでよろしいでしょうか。今の懇談会の関係については、まとめは最終的にはまだかかるということでよろしいですか。(はいの声)

議長のほうからは何かありますか。

側瀬議長 どちらにしても、住民にわかりやすくする、早期に物事をやっているということで、総務、産経含めて前にも言っているけども、特別委員会で中間答申をしてほしいと思っているので。前に自分が特別委員長をやった時に、それをやっていくと、役場も職員も見ているから。おのずから解決できるものはしていつてくれているんだよね。4年に1回だとやはり速度が遅いと感じるから、今やっている部分でもう少しその部分に特化したことではなくて、病院なら病院、総務関係でいけばたくさんあるんだけど、そういう大きいところでどんと出して、今議会ではど

ういうふうに検討しているとか、逆にいったら皆さんの意見が欲しいという形の中でやっていったら、議会も動いているんだなど。交通機関なら交通機関とやれば、今そういうことも含めて町に動いているんだなどというのもあるし、住民からの声もそこで聞き取っているんだなどという形を取れるので。あまり項目別にたくさんにしないで、商工、農業とかそういうふうに大きくやって、その中で今やっていること、そして今出来つつあるものというふうに仕分けして、少し書いて出しておけば、その中身は呼ばればいくらでも説明できると思うんだよね。そういうやり方です。前に遡って、ふるさと特別委員会の時にはそういうふうにしてあるから。ちょうど合併の時の資料を使いながらやっていって、逆にいったら町のほうで大分取り組んでくれた部分もあるし、現在やっているものもたくさんあるから。その辺を4月1日からに向けて3月末にして、特別委員長も忙しいかもしれないけど、それでも各委員会から出てきたらそれを取りまとめて、今こういう形でやっている委員長から挨拶があって、今度取り組んでいくとやってもらえばいいのかなと思ってるので。その辺でみんながどう思うかわからないんだけど、そういうふうにしてほしいなど。そして最終答申、そして次の議員に引き継いでいくという形を継承していかなければならないので、そういうことを含めてやっていったほうがいいかなと。特に今回、委員会もまた同じになるのかどうかかわからないんだけど、委員会の任期もちょうど迎えるので、やっていてもやっていなくても一区切りつけてほしいなど。やっていない部分については、今後こういう部分についてやっていきますという形に書き換えてくれれば、相当議会も今までの流れではやっていると思うんだけど。これを議会の見える化の中でやってほしいなどということで、よろしくをお願いします。

西股委員長 それで、先ほど委員長クラスでも少し話したのですが、1月からの連絡会議はまちづくり特別委員会の30分前にやるのではなくて、別日を設定した中で討議していく時間を設けていこうというような考え方をしております。実際はやはり今議長が言われたとおり、前から言われている中間答申というか、そこらの報告も関係がありますので、そこをネタにしながら進めていこうというのが考え方にあります。1月の連絡会議については、まちづくり特別委員会の前に6人で集まっていたいただいて進めるというような形になりますので、ひとつよろしく願いしたいと思います。

それで、今の懇談会の関係についてはとりあえず終わりなんですけど、懇談会とは別にある、しゃべり場の関係。これについて佐藤さんのほうからざっと説明いただけますか。

佐藤委員 しゃべり場に出ている内容は、議会報告懇談会とは別な形で、こういう意見が出ているという捉え方で、その中で産経、総務の中で大事な意見だから取り上げていこうというものとして考えていました。ただ、2回やったんですけども、しゃべり場の中でも議会報告懇談会には出ていないような内容の意見もありますので、そういう部分では意見が貴重だなどという思いがありました。それで、しゃべり場としては一応その内容を吟味して、総務、産経の中で取り計らってくださいという感覚です。

西股委員長 それなら年内に各委員会のほうに振り分けとか、何かするんですか。

佐藤委員 いえ、内訳というの、その内容は今日皆さんにお渡ししたので、この中で分けていっていいのかどうなのかというのは、議運の中ではないです。

西股委員長 議運ではこれはどういうふうな扱いなんですか。

佐藤委員 議運の中では、今言ったように産経、総務の中で、この資料の中で対応できるものは入れていただきたいと。その話し合いで留まっております。

西股委員長 では産業と総務のほうで、これを2つに分けながらというか、自分たちのテリトリーは自分たちの分としてやるような段取りでいるということでしょうか。(はいの声)

では、それで進めるということで、これは期限を早めにやっていかなかったら、しゃべり場を12月19日にやっていますから、きちんとやるのであれば、1月中にはきちんとした答えを出せるような形にしないと、スピード感を持ってやれと先ほど議長から言われている部分もありますので。ですからそういうところも皆さん忙しいとは思いますが、協議しながら進めていっていただきたいなというように思います。それと答えをどうしても早く出さなければならないというものも確かあったと思うんです。ですから、そういうものをどうするかということも、やはりきちんと押さえておかないと。特に8区の方から出た意見については年内には送っていかなければならないと思いますので。

熊木委員 この間議運の中でも報告したんですけれども、2枚目の8区の方の介護保険料のことについては、その場でも制度の話はして、議会が何もやらないのかということに対しても、議会ができることには限界があるという話をしたんです。その方はそのことともう1点、90歳の高齢者を自宅でみているということで、町内に施設がありながら町外の人ばかりを入れて、町民が入れないというようなことだったんです。それもあいくるとかケアマネジャーさんと話をしているんですかとか、いろいろ話をしたんですけども、まあ十分説明したつもりですが、それを受け入れるという感じではなかったもので、そのあとに担当課とも話をしました。それで、文書で回答をしろというような言い方をされたんですけれども、その場で答えているので、なかなかそれを文書で回答するというのは難しいかなと私は思っています。担当課と話した中でも、そういう90歳の方がその家には存在しないということだとか、制度のことで十分伝えたことも、担当にも話してそのとおりだというふうになっているので。途中で議長も加わって、では文書で回答しますとおっしゃっていましたが。

西股委員長 単純な話、今言われている部分は、あの時には、その方のところに90歳の方がいるとかそういうイメージで全部捉えていたんですけども、実際にはいないということになってくると、おのずから答えというのははっきり出ますよね。それをやはり伝えなければいけないのかなと思うんです。あの時はいる前提のもとで、はいわかりましたみたいな形で、それではちょっと確認しますうんぬん言ったんですけども、確認したらその該当者がいないということであれば、それはやり方をきちんとやらなければだめなのかなというふうに思うので。そのほかについては、

議会はそういう組織ではないということも言って終わりかなと思います。

熊木委員 それはちょっと検討します。事務局とも相談します。

側瀬議長 どちらにしても、現制度のやれる分のことだけは書いてやればいいし、そしてこの件については国の問題だから、意見書は数回出しているけどまだ受け入れられていないので。このことについてはもうだめなものはだめ、いいものはいいとやらないと。そしてよその町を優先というのは、決してそんなことはないと言っているから。逆にいえば、もうみどり苑だったらみどり苑の1点で攻めていかないと、ほかの施設とかに1回行ってしまうと、逆にもうそこから順位がずれてしまうんだよね。そういう部分もあるから、その辺をちょっと調べてください。だからそこに相談したらちょっとずらしてくれるけど、また優先順位が上の形になっている人がそこで相談したことによってずれていくというのがあるから。

西股委員長 多分、該当者がいないので。

側瀬議長 いや、それも含めて、前にやられたことか何かわからないけど言っているから。そして本人がちょっと病んでいる人だから、普通の人もそういうふうと言った形になったらそうだって、それ以上はもう直接会って答えるからと言うしかないから。間違ったことを言ったら入るようになったなんて、隣の家の話をしているかもしれないし、それはわからないんだけど。だからそれは家を調べたらあなたの所にはいないでしょうという話で、過去のことで言われたらそういうことになってしまうかもしれないから。

西股委員長 ただ、やはり当事者が行って窓口で相談しなかったらできないですよという話になってくるので。ちょっととりあえずまとめますので。

熊木委員 文書を出すにしても、やはりきちんと間違えないような形で出さないと、またさらに感情を逆なでするようになって困ると思うので。その辺はちょっと相談しながら、慎重に対応したいと思います。

側瀬議長 宛先も全部自分にしておいてくれたらやるので。

西股委員長 ということですが、いいですか。

高橋委員 あの時はそのこともあったんですけど、議員さんが何をしているんだということのほうは僕は割と強かったような印象なんですよね。あんたたち仕事しているのかという、そちらのほうが多分強かったと思うんです。

西股委員長 それは介護の絡みでみて全部話してでしょう。

高橋委員 いや、関係ないところもありますね。要するに訴え方が弱いとか、いろいろなところを全部総括で言っていました。

西股委員長 であれば、中身をどのようにお答えするかということは、みんなで議論しなければならないと。いずれにしても、きちんと答えは早めに返してあげることが必要になってくるので、そこは進めるということでもよろしくお願ひしたいと思います。

それで、しゃべり場は今言ったとおりで、1月末までには大体答えをまとめていくということでもよろしいですね。(はいの声)

(2) 町民アンケート結果について

西股委員長 それでは続きまして、町民アンケートの結果についてお願いします。

細川委員 町民アンケートの関係で御報告いたします。結果なんですけれども、皆さんの御手元に資料が配られていると思います。実施期間は11月1日から11月30日まで、回答が111名ということで、大変少ない結果となっております。アンケートの回収場所5か所につきましての回収件数は書いてあるとおりなんですけれども、その中で、その他34件というのがありますが、これにつきましては直接提出ということで、議員のほうに直接提出があったり議会のほうに直接提出があったものとなっております、一番多い件数となっております。

続いて性別なんですけれども、今回の結果で、ほぼ同数の方が回答されているという結果が出ております。

次の年齢では、一番多いのが70代以上で、やはり高齢者の方の回答が多い、60代以上の方が多という結果が出ております。

次の職業につきましては、残念ながら自営業の方はゼロということで、一番多かったのは無職の方、それから専業主婦の方、会社員の方という感じです。あとはパート、アルバイトと、この辺が多い結果となっております。

選挙の投票に行きますかという問1-4では、アンケートに回答していただける方はやはり議会に関心があるということで、毎回行くという方が90%以上で、選挙に行っているという結果になっています。行けなかった方の理由では、興味がないからという方もいたんですけれども、意外とほかの理由で、交通手段がないとかそういう形の回答はなかったという結果が出ております。

なお、議会に関心がありますかにつきましては、あるという方が52%で、少しあるという方が35%です。この結果からみて、やはりアンケートに回答していただいた方は議会に関心があるから回答していただけたんだなという結果となっております。それから、議会にあまり関心がないといった方の統計では、やはり議会が何をしているかわからないというような方が多いというような形が出ております。それと、生活にあまり関係ないからという理由です。

あとはその下なんですけれども、2-2で、町議会の情報をどのように得ていますかといったところで、やはり一番多いのが議会だよりを見ているという方が95名で、ほぼ皆さんが議会だよりを見ていると。議会の傍聴につきましては、やはり予想どおり約1割という感じですね。それから議会報告懇談会につきましては23人ということで、約20%という結果が出ています。あとは意外と高かったのが、議員から直接という方が16.4%いたという結果が出ております。

続いて、あなたの意見が議会に反映されていますかというところでは、あまり反映されていない、全く反映されていないという方の比率が高いです。そのほかにわからないという回答が一番多くて、3割くらいの方がおられました。

次のページにいきまして、議会報告懇談会に出席したことがありますかという質問につきましては、必ず出席する、たまに出席するという方が約30%おられます。ほとんど出席しない、全く出席しないという方が大方で、こちらは60%近くおられます。残念だったのが、5番目の行っていることを知らなかったという方が

11%おりました、周知をもっとしなければならぬという結果が出ております。あとは開催回数や方法などについてこのように意見が出ておりました、声が小さい、聞き取れないと。今回は参加者の年齢が高い人が多かったということもありまして、そのような結果が出ておりますので、今後マイクを使用していったほうが良いということで委員会としては話をしております。あとの意見は後ほど見ていただきたいと思っております。

それから次のページの4-1なんですけれども、議会だよりを読んでいますかということで、毎回読んでいる、時々読んでいるという方がほとんどで、95%ほどということで、かなり見ていただいているんだなという結果が出ております。

次の、どのような内容をごらんになりますかでは、一番多いのが一般質問で62%、定例会の結果報告が58%、議会の動きが51%、請願・意見書が34%、決算・予算の審査報告が34%ということで、この辺が読まれているという結果が出ております。

それから、次の5-1のホームページを見たことがありますかというところで、見たことがないという方が42人おられました、比率が40%です。よく見るという方が4.8%、時々見るというのが27.6%ということで、意外と見られていないという実態が出てきております。今後についてもPR等をしていかなければならないということで考えております。

また、ホームページの改善点につきましては以下に記載しているとおりです。見づらいという意見と、構成はいいという人と、少しばらついてはいるんですけれども、このような意見が出ております。

続いて次のページにいきます。6-1、議員の定数11人についてどう思われますかということでは、適当だと思うという方が50%、多いと思うという方が35%というような結果が出ております。あとはその他の回答された理由につきましては、それぞれ出た理由を書いております。4件ほど出ておりましたので後ほど読んでいただきたいと思っております。

続いて7-1、議員報酬の月額19万5,000円についてどう思われますかという質問では、適当だと思うという方が32.7%、多いと思うという方が15.9%、少ないと思うという方が22.4%、わからないという方が25.2%おられました。その中で、回答を言葉で書いていただいた方は4件ありましたので、こちらでも記載しております。それぞれ感じ方が違うんだなというような感じで見えております。こちらは、どちらかというとも少ないという意見のほうが多かったようです。

次のページなんですけれども、前問で回答された理由ということで、特に議会議員の活動状況からという方が36件、39.1%おりました、これが一番多かったです。なお、その他のところで1人回答ということで、書いてあった理由を書いておりますので、こちらは後ほど見ていただきたいと思っております。

それから次のページの8-1なんですけれども、町議会議員に立候補しやすくするために何が重要かということで、一番多い結果が、町政への関心を高めるということで51.5%、続いて議会の役割の周知、議会と町民の対話を行う、議会議員

の活動を伝える、議員報酬を高くするといったところが多い結果となっております。その下に1人回答ということで、文書で書いた方の内容を記載していますので、後ほど見ていただきたいと思います。

9番の議会に対する意見や要望等ということで、このように結構な数のことが書いてあります。これも後ほど見ていただきたいと思いますけれども、この中には個人の特定ができるような誹謗中傷や政党に関することは省いていますので、このような結果になっております。なお、この件につきましては内容について再度委員会のほうでもう一度詰めていきたいと思っております。こちらの資料は言葉が間違っている点や変換間違いもありますので、修正したものを町民向けに紙媒体とインターネットで見ただけのようにつくって、そちらのほうで報告したいと考えています。議会用としまして、現在皆さんに閲覧用として置いてあったものを私のほうで今回収しております。年代別の回答結果を別途まとめたいと思っておりますので、そちらはまとめ次第皆さんにお知らせしたいと思っております。以上ですが、結果の協議まで委員会のほうでもできていませんので、とりあえず皆さんに先に結果を報告するというところで、今回報告させていただきました。以上です。

西股委員長 今報告があったわけですがけれども、何か御意見等ありませんか。最終的に詰めてどういうふうに、いつぐらいまでにどうするのかということとは。

細川委員 一応1月に入ってから、1月7日と16日に2回打ち合わせがありますので、その時に話をしながら進めていきたい。できれば1月いっぱいまでにはまとめたいなと思うんですけれども。

石川委員 広報には掲載するんですか。

細川委員 はい。広報には掲載するんですけど、全て載せるわけにはいきませんので、そこからQRコードで修正したアンケートの結果のほうに結びつけるのと、あとは今委員会で話しているのは、役場のロビーとあいくる、それから稲穂のふれあい館の3か所に書類で置いてありますということで、議会だよりで周知したいと考えています。以上です。

西股委員長 そういう流れになっているそうですが、よろしいでしょうか。

石川委員 広報で周知するというお話でしたけれども、できたら広報の中にくらか抜粋した回答として何点かを掲載し、それに付随して詳しく知りたい人はQRコードだとか、そういうふうに入れてあるというようなお知らせにつなげたらいいいんじゃないかという感じがしますが、いかがでしょうか。

細川委員 今おっしゃったように、議会だよりのページの関係もありますので今調整しているんですけど、主なものということで何点かは書いています。詳しく全部を見るためにはそちらを見てくださいということで、一番最初と最後にQRコードに飛ぶようにと、あとは紙面でどこに置いているかということを書くような形で原稿としては出しています。

西股委員長 ほかにないですか。なければ私からなんですが、回答数111件、そのうちその他が34ということで、議員が持ってきた分がほとんどだろうということだったので、そうしますと大体70件前後のアンケートの回収だったということなんですが、これについて何かどうしてだろうだとか、そのようなところであり

ますか。

佐藤委員 今回、私も広報委員ということもあって、手渡しでいろんな方にお渡ししました。アンケートの内容もすごく書きやすいしわかりやすいしチェックもしやすいし、いいんだけど、書いたら回収ボックスに持って行ってくださいと話すのと、いやそれは面倒くさいと。それなら書くまで待っているのが私が預かりますという形で何十枚か持ってきたんですけど、やはり回収のハードルが高いのかなという思いがしました。

もう一つは、この年齢を見た時に、50代から70代までで85%の方なんですね。そして意見を聞いたのが50代以上の方、特に70代以上の方に関しては52%ということで、実際本当に住民のニーズがこの中に全部網羅されているのかなと思うと、ちょっとまだ足りないかなという部分があって、もう少し若い人たちにもアンケートに参加してもらう必要があるということを考えて、先ほど言ったようにやはりQRコードとか、電子化されたもので集計するのがいいのかなというように感じました。

西股委員長 まあ今言ったように、ほとんどが60歳以上の方の回答だったということなんですよね。

細川委員 1点補足で、前にも少し説明したんですけども、私は行政区長会のほうにお願いしたんですね。ぜひ協力していただきたいということで、その時に若い区長さんから、はっきり言って回答をボックスに入れるなんてことは難しいといったところで、なぜインターネットで回答を求めることをしなかったんだということと言われてまして、その時は今回初めてということもあって、インターネットはどこから回答が来るかわからないのというような説明をして、わかってはいただいたんですけども、今後はもしやるのであれば、インターネットでQRコードから回答できるようにしなければ、若い人の回答は見込めませんよというようなことも言われておりましたので、ちょっと申し添えます。

西股委員長 まあ、やる前からそういうのはわかっていたような話なので。だからやはり高齢の方の御意見というのは、そればかりやるのがという話なんですけど、そういう意見を聞きながらも、やはり若い人の意見とあわせてどのように年代別にあるのかなということは、これを見ていって調べる必要があるのかなというようには思いました。

それとやはりもう一つ、この分析の中で、議会議員が何をしているかわからないと言われている回答の部分ですね。それと住民との対話がない、地元の要望が実現されないというような意見も多く出されているということがいろいろアンケートの中で出ておりますので、これを受けてやはり議会の活動というのはどうしていかなければならないのかということ、やはり各委員会のほうでも十分協議していただきたいと思うのですが、いかがなものでしょうか。あわせて議長のほうからは。

側瀬議長 はじめから予想どおりだとは思いますが、その中で議会をどう町民が思っているかというのはこれで十分わかったし、基本的にいろんな形の中で現役を去った人が注視して見ているということで、偏った意見だなと思っているので。まあ、意見を出さなかった人に対しては、それだけ議会に期待をしていないの

か、あまり関わりたくないのかという形になると思うけど、そういうことを考えていけば議会活動も今後どうやっていけばいいという、そこを出していけばいいんじゃないのかなと。そしてもしチャンスがあれば、再度50歳以下の人にアンケートを取るというのも、これはまた抜き打ち的にでもいいから、そういうことも可能なので。これはテーマを与えられたと思って、人数が少なかったとか多かったという話はもうはじめからわかっている話だから。だからこれだけ町民の関心がないといったら関心がないのかもしれないし、行政全般もそうだから。だけど大きな事件・事故が起きた時には、相当いろんな形で取っかかってくるのではないかなと自分で予測するので、その辺のことがわかっただけでも十分な値だなと。

その中で、特にこの主たる目的は、やはりいずれ来る議員報酬の引き上げに対してどう思っているのかというのを一番見たかったので、高齢者の皆さん方はちょうどいいのか少ないんじゃないかという形の中で、上げたほうがいいという形に見えるので、そこだけでもありがたかったかなと。これはもう一度注視して、もう少し特化した形の中で、若手だけにやっても構わないんじゃないかなと。そういう形で納めていったほうがいいんじゃないかなと思うので。だから、広報の中でこうやりましたと。その中でいろんな課題が見つかりましたというようなことで広報に出してくれて結構だと思うので。

西股委員長 ということ、よろしいでしょうか。(はいの声)

ではここで、10分ほど休憩させていただきます。

(午前10時32分)

(午前10時40分)

(3) 議会マニフェスト制定に向けた経過について

西股委員長 それでは会議を再開します。

3番目の、議会マニフェスト制定に向けた経過についてお願いします。

家塚委員 今日は御手元にA4の資料を2枚配布をさせていただいています。まず実施要項と、もう一つはカラーの北海道登別市議会の資料です。

まず前回のまちづくり特別委員会後の関係で少しお話をさせていただきます。皆さんにマニフェストの案をお示ししているのですが、その中に主権者教育の取組が可能かどうかということで、この辺で先般、教育委員会の教育長、課長、課長補佐の3人と、12月13日に約1時間ほど懇談をさせていただきました。その中で、先ほど話したように現在進めている議会マニフェストの策定状況、それと議員のなり手不足、投票率の減少などを説明し、ある程度理解をいただいたところではありますが、この主権者教育をするに当たってはやはり学校側の理解が一番必要だということで、年明け1月8日開催予定の校長教頭会というのが毎月定例で開催しています。その中で、教育委員会のほうから、議会側からこういう話がありましたということでお話をさせていただくことをお願いしてきました。そこでまず、懇談の中でのお話を若干させていただきますが、まず小学校の高学年を対象にということで、出前講座をさせてほしいと。それと、その後児童が成長して中学生になっていく段階で、子ども議会と。まあすぐに子ども議会というのは、なかなか子どもにとっても

予備知識がないということもあって、まずは出前講座をしてからということが望ましいというように判断をしております。それで、実際にする場合、どこのカリキュラムでやっていくのかという話になりましたが、教育委員会のほうではいろいろあるのですが、総合的な学習なのか、または特別活動や、社会の中でも可能ではないでしょうかという話もいただいております。そのようなことから、まず小学校の高学年を対象とした出前講座を実施するに当たって、校長教頭会の中で話をするので、ある程度ペーパー的なものが欲しいということで、御手元に配らせていただきました実施要項を配って説明をしていただくと。

これについて若干御説明いたしますが、1番の目的が最も大事なかなということで、開かれた町議会を実現するため、町議会議員が児童生徒との対話を通して、町議会の仕組みや役割などをわかりやすく説明し、質疑応答や意見交換を行うことにより、町議会への親近感と、地域の将来を担う子どもたちに対する主権者教育として、政治参加意識の醸成を図ることを目的として実施するものです。対象は小学校高学年で、高学年は5年、6年ということになるんですが、教育長のニュアンス的な言い方では、6年生が望ましいのかなということもありましたので、これは学校側との協議の中で学年が決まっていくのかなと思っています。3番目の出前講座ですが、これがなかなか取っかかりとして初めてということもありますので、一番大事なところかなと思っています。まずは子どもたちが、行政、議会という場所がどういう職場なり、どういう仕事をしているのかというところが一番大事なかなと。まずはこの役場、議場を見学していただこうと。これは以前、もう20数年前になりますかね。この主権者教育とかそんなことではなく、学校の社会の中で子どもたちが来て、各課を回って総務の担当者が説明をしていったということもあって、ここではこういう税を取り扱っているんですよとか、そういう説明を随時したこともありました。いつ頃からやめたのかはちょっとわからないですけども、以前そんなこともあって、まずは見学をしていただこうと。それと、ある程度子どもたちから議会へ要望といいますか、そういうものを出すことによって興味も持ってもらおうということです。それと、3番目の流れとしては、初めに議会はどういうところですかという説明もあわせてさせていただいて、行政と議会との協議の過程だとか、町民の思いをどのように実現していくのか、この辺も説明としてやっていく必要があるのかなと。最後に、質疑応答、まとめをきっちりさせていただこうというようにしています。ただ、最後に米印で書いてありますが、これは私どもの案ということでお示しするのですが、今後学校のほうでできますということになれば、当然今度は窓口の担当の先生が決まってくるかと思います。その先生と協議をしていく中で、もう少しこういうふうにしたらどうですかというアドバイスなどもあるのかなと思いますので、あくまでコンプリートではありませんので御了承願いたいと思います。

最後になるのですが、もう1枚、こちらは北海道登別市議会の資料で、これは全国議長会で、全国で特化した取組をしている所の一つとして登別市議会があるのですが、初めにきっかけということで、登別市議会が早稲田大学マニフェスト研究所による議会改革制度調査で、2021年と少し古いのですが、2位になったことを

報道で知った市内の中学校の教員からの依頼により、令和4年度から議長による特別講話事業を実施しますということで、下のほうに令和6年度、5年度の取組として、令和6年1月25日、今年の1月ということで1年近く前になりますが、既にもうやっています。隣の岩見沢市も、先般新聞の中でも出ていましたが、出前講座含めてやっています。今の小会議のメンバーで、時期的には多分2月くらいになるかと思うのですが、登別市議会を視察させていただいて、いろいろ御意見を聞いてこようかなというように今予定をしております。雑駁ですが、私からの説明は以上でございます。

西股委員長 今、マニフェスト等の制定に向けて、この主権者教育の部分をどのようにしてくのかということ具体的にしていこうということで、学校側にも提案していくと。そしてまた、なおかつ登別市議会にも2月くらいに視察に行つてというような考え方をもちながら進めていきたいと思っているわけなんです。この件につきまして、皆様方からの御意見を賜りたいと思います。

登別市議会は、今言ったように2位になったということを知った学校のほうからの提案で、こういうのを開いてくれないかという流れなんです。ただ、南幌の場合はこちらから出前講座を開設していただけないでしょうかというのが今取っかかりの中で進めているのですが、学校のほうとしては、ちょっとどうなるかなと。受け止め方の感触があまりよくないかなというようにも見ている部分があって、その部分をどうやってクリアしようかということで、いろいろと研修も含めて考えていきたいというのが今の話でした。いろんな皆さんからの御意見を聞きたいなと思うのですが、いかがですか。

家塚委員 この主権者教育について、いろいろ今うちの町ではマニフェストの中に入れてやって、議員皆さんわかっているのですが、そうではない議会もそうですし、一般の学校もそうですけど、そちらは理解が薄いのかなと。それで、全国議長会も、国に対してこういう主権者教育をしてくださいということで、国にも要望しています。都道府県の議長会から町村議長会まで6団体というのがありますが、これも年に3回ほど、国、総理関係、大臣含めて、こういう協議の場の中にもきちんと主権者教育の実施をお願いしますということで、国にも強い要請をしています。ですから、それを受けて文科省もそうですが、これから下りてくるのかなという気はしているのですが、ただ末端の学校まで下りるかというのと、なかなかこれは時間のかかる話になると思います。やはりこの議員のなり手不足だとか、先ほどお話しした投票率の減少は、問題はいろいろ課題としてあるのですが、やはりその中でこれからを担う子どもたちの教育が必要だということも、国もそう考えて捉えていますので、やはり本当に必要なことなのかなというように私は思っていますし、うちの学校あたりが校長、教頭、担当の先生もどこまで考えてやってくれるか。これから1月8日に会議があるのですが、それが終わったら、教育委員会のほうとまた話があるんだろうと思います。感触を受けて、何回かアプローチしていかなければならないのかなという気持ちでは今おります。以上です。

西股委員長 どうですか。

加藤委員 この町議会出前講座というのは、あくまでも普段の授業のコマ数の中

に組み込んでいきたいという方向性ですか。

西股委員長 それはこれからです。どういう形を組むかというのは、まだ学校のほうとの協議だとか、そういうふうになってしまうので。

加藤委員 おそらく、学校側としてもその授業のコマの中に組み込むとなると、やはりいろんなハードルというか、授業数の問題などがあると思うので、それはそれとして働きかけは大事だと思うんですけども、また少し違う目線で、親子レクだとか、授業とはまた別の部分で、この出前講座というものを例えば90分なら90分で一つの講座ということで、レクリエーションの中でお勧めしていくという方向もあるのかなと思ったので、どう思いますでしょうか。

西股委員長 これについてはいかがですか。

家塚委員 先般、小中一貫校の関係で、町側から今の学校のカリキュラムを出していただきましたよね。それぞれ科目があって、その中に先ほど少し説明した総合学習だとか、特別活動があると。社会もそうですが、こういう中で例えば町の租税教室だとか、命の授業だとかを組み込んでいるんですね。ですから、組み込むことは可能だろうという前提で話をさせていただいています。ただ、学校のほうの余分というか、今までのものにこれが一つ加わるので、そういう部分で捉え方がどうなのかというのはあるのですが、こういう中で教育長あたりは社会でも十分できるんじゃないのかという話もしていただいたので、どこに入ってくるかはこれからの教育委員会と学校との協議の中で進めていけるのかなと思っています。

加藤委員 そういう感触であれば、わかりました。

佐藤委員 この取組は本当にいいと思いますし、私も大賛成です。参加者も、登別でいうと中学校3年生の2クラスの生徒全員ということで、いいと思うんですけど、ただうちの場合、出前講座ということになると、出前講座というのは要請をされて、町側のほうで出向くという先ほどのお話でしたよね。ですから、こちらからさせてほしいという感覚はちょっと違和感を覚えました。教育委員会というよりも、PTAの皆さん、父兄の皆さんがぜひPTAの何か行事とかの後でやってほしいとか、そういう形になるとやりやすいのかなというのは感じました。何だかこちらのほうからやらせてくださいという形で、教育委員会になると先ほど言ったように、教科の中では総合教育の中とかどこになるのかわからないですけど、負担になってしまうのかなというのは感じました。

それで、以前職業体験として議会事務局の中にも2人くらい来たことがあるんです。議会ってどんなことをやるのというのもあったんですけど、ですからそういう部分では、お話ししていただいた状態では、校長教頭会でお話ししていただけるということできっと前向きに考えてくれるんだろうなとは思ったんですけど、そういうやり方もあったのではと。PTAとかそういう部分もあったのではないかなというようには感じました。

西股委員長 今進めている部分というのは、教育委員会に対してきっかけをつかってほしいということを進めているんです。それで、総合的に協議しながら進めていこうというのが建前であって、うちがこうやれだとか、そういう話ではないので。あくまでも学校主体で考えてもらうために今どうやったらいいかということ

をやっているんです。

それともう一つ、父母を入れてうんぬんというようなことは、主権者には間違いないのですが、その部分というのはまたこの学校のほうと切り離して考えなければだめかなというふうに、個人的には思います。あくまでも授業の中で、今のうちからどんどんそのような主権者教育をしていくというようなことで、将来的にはやはり議員になってもらうだとか、そういうふうになっていただければいいのかなというのは一つあるわけだし、政治に関心を持っていただくには、若いうちからやっていこうという狙いで主権者教育を今進めているわけですから。だからそこをちょっと曲げ過ぎるとどうかなと思うので、違う部分というのはまた違う部分で検討をされればいいのかというように思います。

家塚委員 確かに町でもいろんな出前講座をやっていて、議会に関することは議会事務局が行って説明をするということは行政として当然で、それはそれなんです。今回は、私ども議会のマニフェストの中できちんと捉えて、子どもたちが小さい時からそういう教育が必要ですよという組み立てがあって、学校のほうにお願いとか、ちょっと同じ名称は名称なんだけど、考え方がちょっと違うかなということなんですね。まあ考え方は一緒ですけども、少し方向性が違うかなという部分があって、ですからPTAの人方もそういうのが必要だと言え、また町のほうの出前講座を利用したり、逆にうちに言って来られてもそこまでできるかどうかというのがあるので、まずは子どもたちに、小学校、そして子ども議会となれば中学生に多分なってくんだと思いますが、そういう段階を踏んだ教育という捉え方をしていただいたほうが、すっきりするのかなというように思います。

佐藤委員 今いろんな話で理解させていただきました。ただ、出前講座とここに書かれていたので、ちょっと趣旨が違うかなという部分でそういうふうに捉えておりました。また、教育委員会のほうとしても、無理やり議会のほうからやれよという感覚ではないとおっしゃっていましたので、当然それはそうだと思います。今後教育委員会でもこういう形で主権者教育を考えてくださいという、一つの定義としてやられるということで理解いたしました。

熊木委員 マニフェスト小委員会が懇談したということで、どんな感触だったのかなと思ったら、先ほどのお話で教育長ともいい感じだったということで、すごく大きな前進だと思います。総務委員会でも前に担当課と話をした時に、何かそれを生涯学習課で自分たちがやることというように考えていないような感じだったんです。だからそれからみると、やはりすごく前進だし、あとは1月8日の校長教頭会議の中で、何か一歩進めてもらえればいいかなと思います。

それから、学校単位というか、例えば6年生なら6年生という形でもし今回取り組んでいただければ、より多くの子どもたちが同じ目線で、議会や町の役割を知ることになるのですごくいいと思います。ほかの所でもやっているものを見ると、町で募集をして、例えばその関心のある子が6年生から5人、6人とか来て、議会で町長とかも入ってもらってやるという形もあったりするので、まず試行的にやるのでは、これがうまくいけばいいなというように思いますので、そこまでこぎ着けたところでよかったなと思います。

西股委員長 ほかの方は御意見ありますか。まあ、最終的に中学生に入ってから子ども議会が開催できるようなことになれば、主権者教育がある程度うまくいったのかなというように思います。あくまでもこれは主権者教育の一環の中の出前講座なんだというように理解してください。議長からは何かありますか。

側瀬議長 ちょっと考え方なんだけども、学校での教育というのは必ずあるわけだから。その辺を調べてもらわなかったら、どこまで南幌の町はやっているのか。逆に先生方の教える部分に自分たちが入っていくというのはいかがなものかなというのがあるんだよね。その実践の中で、子ども議会というのがあるものだと思うので。登別みたいに、学校の先生方が教えるべきことを議会にやらせたような気しかしないんだよね。そうではなくて、やはり国で示した教育はどこまでやっているのか二重にならないようにして、その一つのランクアップで、各課とかも見ながら、そして模擬議会というのがある結構だなと。それ以上に小さいほうに、いろんな議会とは何だという話はどうなのかなと。それで本当に議会を好きになるのかどうかなんてわからないので、まず何年か経ったらそういう話もいいんだろうけども、出前講座の中でというのは、なかなかこういうやり方もいいと思うんだけど、何か先生方の請負をやるような形でいいのかなというのが、ちょっと違うなという気もするので。学校の教育としてどうなんだって、そのカリキュラム自体を学校でどの程度までやるのか、それを先に知りたいなと思うんだけど。それをやるとまた二重にやってしまうというのが、まあパフォーマンスではいいんだけど。なんだか先生もそんなの邪魔くさいと言う気がするんだよね。

西股委員長 今議長が言われることはわかっているので、一番気をつけなければいけないのは先ほどの登別の話なんだけども、登別は中学校のほうからやってほしいと言ったと。そして南幌はこちらのほうからお願いしなければならないので、その部分でうまく整合性が取れるような形を委員会のほうでもやりましょうということで、ここが近くだから見に行こうかという話なんです。これでどのような話をしているのかということで、中学生に話すことと小学生に話すことは大分違うと思うんですよね。ですからそういうところも踏まえて受け止めていきたいなと。

それともう一つは、これは先の話ですが、来年の多良木町に行く時に、佐賀県のほうでもこのようなことを既に取り組んでいる地域がありますので、そういう所を視察しながら、どのように進めるかということも検討していきたいなというように思っております。ですから、一つのことですとやるのではないので、いろいろと見た中でいい方向を学校と協議できればなと思っております。

側瀬議長 学校に負担をかけないように、まずは見せたり、そこから始まって結構だと思うので。政策過程までいったら大変なので。

西股委員長 面白い事例も結構ありますので、そういうのを踏まえながらできればいいかなというように思っておりますので。

ほか何か意見があれば承りますが、いかがですか。(なしの声)

なければ、この件はそういうことで進めさせていただくということでよろしいでしょうか。随時また報告はさせていただきますので、その中でまた御意見等を聞かしていただければと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

(4) その他

西股委員長 続きまして、その他のほうなんですけど、先ほどありました広報委員会のほうから、2月懇談会の関係についてお願いいたします。

細川委員 議会報告懇談会の開催案ということで、別に用紙を配っておりますので、そちらを見ていただきたいと思います。まず開催日なんですけれども、令和7年2月24日、月曜日の祝日ということで、前回まち特の中で日付を決定させていただいております。会場につきましては、保健福祉総合センターあいくる1階のあいくるホールということで、1会場だけの設定としております。開催方法は、以前あいくるでやった形と同じなんですけど、この中でまず委員会報告です。今回は年度最後の報告懇談会ということがありますので、委員会の報告につきましては1年間の総まとめということで報告していただいて、それについての議論を一番できればいいかなというように思っております。2番目の、南幌町の主な事業につきましては、極力少なく新規の事業等があれば説明するというように考えております。4番目の進め方なんですけれども、以前行いましたように、参加者が10名以上の場合は分散型として2班に分けて懇談しますということで、班分けは前と同じように、奇数偶数の受付順で決めたいと思います。なお、去年2班に分けて行った時のやり方でいきますと、話が聞こえやすいということもあってよかったという意見と、意見を求めたことに対してそこまで考えていなかったのが嫌だったという方も中にはおられました。ただ、今回も前回同様、10名に満たない場合は1会場そのまま行うことと考えておりますので、御了知をお願いします。なお、懇談会は1時間半程度で、休憩を10分程度取って行うということで考えております。また、8番目に書いてありますように、各班からの発表というのは2班に分けた場合のみ行います。ない場合はそのまま進行していきますのでよろしくお願いします。

次のページなんですけれども、役割分担ということで、こちらにつきましては、配分は前回と同じです。記録発表につきましては、前回記録発表がありませんでしたので、そのまま星印の方に発表をお願いしたいと思います。また、この中で備品一覧表の案があるんですけども、こちらの一覧表の中で、マイクについては今回必ず使うということで、班に分かれたら要らないと思うんですけども、最初の説明などはマイクを使っていきたいと思っております。続いて会場図なんですけれども、まず例年どおり、これは議長をはじめ一列になるかもしれないんですけども、こういう形で全員が並んで行うという形です。あいくるの場合、2段になる可能性があります。それから参加者の方は椅子に座っていただいて、こちらのほうに移動するまでずっとこの形で話をしていくと。もしこちらのほうで10人以上になった場合は、当初の会場の所に1班ということで、後ろのほうに口の字型に囲って話をします。2班については次の部屋につくった会場のほうに分かれていただくというように考えております。なお、もし町職員が来た場合は傍聴席で話だけ聞いていただくということで、回答を求めたりはしないということで考えておりますので、よろしくお願いします。

それからもう1点なんですけれども、南幌町議会二十歳のアンケート調査案とい

うものが配られていると思います。今回は昨年に行っているんですけども、本年つきましても二十歳を祝う会でアンケートを実施したいと思っております。今回は期間が短いという話もありましたので、今回は1月31日までに回答をお願いしたいということで、今回もQRコードをつけてお願いしようと思っております。前回と違う点なんですけれども、前回の反省を踏まえまして、1点目は、6番の特に南幌にあったらいいと思うものを一つ選んでくださいのところで、前は鉄道とか地下鉄と書いてあったんですけども、そこを公共交通の充実ということで変えております。それから8番目ところなんですけれども、前はあなたは南幌町議会選挙へ投票に行きましたかという質問だったんですけども、今回1年経っておりますので、投票権がない場合が多数見受けられますので、次期の南幌町議会選挙へ投票に行きたいと思っておりますかということで、少し文章を変えております。この部分以外は同じ内容で、アンケート調査をしたいということで考えております。以上なんですけれども、御意見がありましたらよろしくお願ひいたします。

西股委員長 今、懇談会の関係と二十歳のアンケートの関係で2つ説明があったわけですが、この関係についての御質問ございますか。基本的にはあいくる1か所で今回はやるということと、10名以上の場合は分けてやるという話です。

アンケートのほうは、見栄えの関係で7番と8番はひっくり返したほうがよくないでしょうか。というのは自由記載の部分があって、その下にまた質問があるとわからない可能性があるかなと。それなら一つ上にずらして、ひっくり返したほうがいいかなと思いますが、いかがですか皆さん。

石川委員 前はQRコードとペーパーでの回答はどちらが多かったんですか。

細川委員 昨年ははっきりしまして、男の方は全員紙回答、女性が全部QRコードなんですけど、実際期間も短かったということもあって、女性は2人だけQRコードということで、QRコードを使った方は少なかったです。10日あるかないかという期限だったので、時間が経って忘れてしまったというのもあったりしたので、今回は期限を長めに取ったほうが親切かなと。昨年初めてだったからそうだったのかもしれませんが、先ほどの町民アンケートでも同じように、やはり回収に相当てこずる面があるかと思うんですよね。

石川委員 でもやはり、あの会場でいきなり成人の方に紙を渡しても、書くどころかおしゃべりが忙しいので、それは後でというような形にもなりかねないだけに、そういった提出が少なかったかもしれないので、紙は紙でいいんでしょうけども、もう少しわかりやすく書くか、本当にQRコードで提出できるような形を強調するような掲示の仕方でもして、アンケートを実施してはどうかと思うんですけども、その辺りどうでしょうか。

細川委員 今のお話だったんですけど、実際に10数名の方は、男の方なんですけど、当日回答ですぐに書いてからおしゃべりを始めるという形の方が多くて、QRコードのことは一切考えていないという感じだったんですね。ただ、女性は振袖を着ているのでお話ししたりなんかして、後日QRコードで送っていただいたという形が多かったんで、やはり両方やっていかなければだめなのかなと思っております。また、今回も広報特別委員会の委員のほうでまた入口でお願いして、QRコー

ドもありますからということでやっていきたいと考えております。以上です。

西股委員長 ということで、よろしいでしょうか。議長から何かありますか。

側瀬議長 ほかにやっている所のものをちょっといいなと思って提案してみただけなので、これを長い間やっても、多分同じだと思うんだよね。だって設問は毎年極端に変えるわけにいかないから。そうなったら、伝えていくだろうから。私の時はこんな話で、この次はなかったという話にならないように、なかなか難しいんだけど、中身はどうやって南幌に住んでもらうかというのが切なる願いだから。だから、4番であなたは南幌町に住みたいですかって、極端に住む、住まないというのもどうなのかなと。あなたは将来も南幌町に住みたいですかのほうがいいと思うけど。自分からしたら、住めと逆に言いたいんだから。そのために何が必要かと聞いているので。そうしたいのが、将来ともということだから。いずれは帰ってくるとかそういう答えに誘導したいんだよね。単純に南幌町が好きか嫌いかみたいな書き方でいいのかなというのが、ちょっと気になっただけなんだけど。

西股委員長 ということなんですが、広報委員会のほうはいかがですか。

細川委員 検討します。

西股委員長 懇談会のほうはいかがですか。

側瀬議長 懇談会のほうは、多分夕張太西団地のこともあるから人数は来ると思うよ。だから最小人数が何人と考えるよりも、最大人数になってきた時には、もう1会場用意するくらいに考えていかなかないと。

西股委員長 2階を取っておきますので。

側瀬議長 どちらにしても、1月には全員協議会で夕張太西団地のことを町が言ってくれるはずだから。そのことはもう先に伝えておくので、そうなって大体理解してもらえれば来ないと思うけど、何だという話になったらやはりどこかで言いたい場所ということで来るだろうし。あとは議員の皆さん方が2、3人声をかけたら黙っても20人を超えてしまうから。誰も連れてこない人は何で連れてこないのかわからないけど、その辺も出てくるので。

細川委員 今の件につきまして、確かに今回の議会報告懇談会のアンケートでも今後参加したいという意見もかなりありましたので、今お話があったように2階の会場を押さえて、本当に多くなったら1階と2階で分けて行えるように段取りしたいと思います。以上です。

西股委員長 こんなに来てもらったのに入れないという話にだけはならないようにしてほしいなと思います。ということで、よろしいでしょうか。(はいの声)

その他のほうは、ほかに何かありますか。各委員会のほうからは。(なしの声)

なければ、事務局のほうからは。特にないですか。(なしの声)

なければ以上で閉会したいのですが、よろしいでしょうか。(はいの声)

お疲れさまでした。

(午前11時24分 終了)